

奈良県告示第百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第二項の規定により、次のとおり介護機関の指定をした。

令和二年七月十七日

奈良県知事 荒井正吾

介護機関の名称又は氏名	介護機関の所在地又は住所	施設又は居宅サービスの種類	指定年月日
有限会社奈良ライフサポートグループホーム ゆりかご	天理市櫟本町一四六一 ー三	認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護	令和二年七月十五日